平成２１年（フ）第１４８０号
さいたま市北区日進町２丁目1156番地２　日進セントラルハイツＢ102
債務者　狩野　康廣
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第３２５２号
愛知県瀬戸市西拝戸町９番地の74
債務者　鬼頭　威裕
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成22年２月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１００４号
熊本市花立５丁目４番22号
債務者　村上　真一
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本猪智郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第２０１号
秋田県横手市雄物川町大沢字大沢49番地
債務者　遠藤　和明
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年２月12日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（フ）第１６８０号
大阪府富田林市藤沢台２丁目２番230号
債務者　下神納木啓一
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１１１号
北海道帯広市西17条南３丁目24番４号　カミニート白樺101
債務者　森本　裕子（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第６０２号
長崎県長崎市泉１丁目10番19号、旧住所長崎県西彼杵郡時津町浜田郷534番地126
債務者　高稲謙一郎
1　決定年月日時　平成21年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　精二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１８１号
鹿児島県鹿屋市向江町13番16号
債務者　米永潤一郎
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永山　一秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２１年（フ）第１９１３号
名古屋市南区中割町４丁目83番地　第２名栄寮301
債務者　島田　健三
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３０号
長野県松本市蟻ケ崎４丁目８番４号、住民票上の住所長野県松本市横田２丁目13番Ｂ―109号
債務者　青柳　孝志
1　決定年月日時　平成21年12月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　道生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第３４３号
長野県松本市筑摩３丁目11番27号
債務者　川島　義和
1　決定年月日時　平成21年12月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　征矢　芳友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第７９５号
盛岡市東黒石野１丁目３番８号
債務者　佐藤　博芳
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　哲雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第３１２７号
横浜市中区上野町３丁目106番地
債務者　戸越　廣美
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３１２９号
神奈川県大和市草柳２丁目21番地12
債務者　戸越　栄作
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４８０号
福井市高木中央２丁目2901番地３　レオパレス高木中央第１―205号室、旧住所福井市丸山２丁目2307番地３
債務者　丹羽幸こと　丹羽　眞雄
1　決定年月日時　平成21年12月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　宏和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４４９号
長野県中野市大字小田中87番地５
債務者　原田　敏夫
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　武寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
長野地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第３１０号
青森県八戸市大字新井田字鷹清水４番地14武部住宅Ａ、前住所青森県八戸市大字湊町字新井田道７番地３　関川アパート３号
債務者　荒谷　和弘
1　決定年月日時　平成21年12月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係